

平成 30 年 4 月 1 日

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会
大阪市本部事務所
(シ-27-001)

シルバー派遣事業に係る情報提供について

当事務所では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 29 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数	72 名	(1 日あたりの平均数)
2. 派遣先の数	89 社	(事業年度における実数)
3. 派遣料金の平均額	9,596 円	(1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額	7,601 円	(1 日 8 時間あたり)
5. マージン率	20.8%	
6. 教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等	
7. その他の事項	労災保険、有給休暇制度等	

* 社会保険・雇用保険・・・シルバー派遣事業における就業は「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されており、適用対象外です。但し、健康保険法、雇用保険法の適用対象となる場合、加入義務が発生します。

派遣元実施事務所 大阪市本部事務所

〒536-0008

住 所 大阪市城東区関目 3-1-14

電話番号 06-6931-0221

平成 30 年 4 月 1 日
公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会
大阪市南部事務所
(シ-27-001)

シルバー派遣事業に係る情報提供について

当大阪市南部事務所では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 29 年度 労働者派遣事業報告より)

- | | | |
|----------------|---------------|--------------|
| 1. 派遣労働者の数 | 87名 | (1日あたりの平均数) |
| 2. 派遣先の数 | 68社 | (事業年度における実数) |
| 3. 派遣料金の平均額 | 9,780円 | (1日8時間あたり) |
| 4. 派遣会員の賃金の平均額 | 7,899円 | (1日8時間あたり) |
| 5. マージン率 | 19.2% | |
| 6. 教育訓練に関する事項 | 就業に必要な各種技能講習等 | |
| 7. その他の事項 | 労災保険、有給休暇制度等 | |

*社会保険・雇用保険・・・シルバー派遣事業における就業は「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されており、適用対象外です。但し、健康保険法、雇用保険法の適用対象となる場合、加入義務が発生します。

派遣元実施事務所 大阪市南部事務所
〒543-0021 住 所 大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センター内
電話番号 06-6765-6116

平成 30 年 4 月 1 日
公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会
大阪市西部事務所
(シ-27-001)

シルバー派遣事業に係る情報提供について

当大阪市西部事務所では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 29 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数	111名	(1日あたりの平均数)
2. 派遣先の数	124社	(事業年度における実数)
3. 派遣料金の平均額	9,720円	(1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額	7,727円	(1日8時間あたり)
5. マージン率	20.5%	
6. 教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等	
7. その他の事項	労災保険、有給休暇制度等	

*社会保険・雇用保険・・・シルバー派遣事業における就業は「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されており、適用対象外です。但し、健康保険法、雇用保険法の適用対象となる場合、加入義務が発生します。

派遣元実施事務所 大阪市西部事務所
〒550-0012 住 所 大阪市西区立売堀4-10-18
大阪市阿波座センタービル内3階
電話番号 06-6543-7011

平成 30 年 4 月 1 日

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会
大阪市北部事務所
(シ-27-001)

シルバー派遣事業に係る情報提供について

当大阪市北部事務所では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 29 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数	111 名	(1日あたりの平均数)
2. 派遣先の数	88 社	(事業年度における実数)
3. 派遣料金の平均額	9,635 円	(1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額	7,657 円	(1日8時間あたり)
5. マージン率	20.5%	
6. 教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等	
7. その他の事項	労災保険、有給休暇制度等	

*社会保険・雇用保険・・・シルバー派遣事業における就業は「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されており、適用対象外です。但し、健康保険法、雇用保険法の適用対象となる場合、加入義務が発生します。

派遣元実施事務所 大阪市北部事務所

〒530-0033

住 所 大阪市北区池田町1-50

電話番号 06-6882-3830